

令和7年度

事業計画

(抜粋版)

社会福祉法人 楽友会

経営理念

高齢者福祉施設の経営主体である社会福祉法人楽友会は、利用者はもとより地域社会における福祉の充実に貢献するために、適正かつ活力ある経営に努めます。

また、楽友会は高い公共性と倫理性を旨として、利用者の負託に応えるとともに、地域社会における福祉推進の主導的役割を果たしていきます。

1. 楽友会は、すべての人の基本的人権を尊重します。
2. 楽友会は、利用者に「安全」と「安心」を提供します。
3. 楽友会は、利用者本位の施設経営を行います。
4. 楽友会は、職員の資質の向上に努めます。
5. 楽友会は、地域社会の福祉の充実増進に努めます。
6. 楽友会は、地域に開かれた身近な施設経営に努めます。

利用者権利宣言

社会福祉法人楽友会は、提供する全てのサービス利用者の権利を尊重いたします。利用者の皆様は、

- ・ 基本的人権が尊重されます。
- ・ 生活者として「安全・安心」が保障されます。
- ・ 自己決定権が尊重されます。
- ・ プライバシーが尊重されます。
- ・ 財産権が尊重されます。
- ・ 知る権利が尊重されます。
- ・ 職員による専門的・高品質のサービスを受ける権利を有します。
- ・ 意見・質問・苦情を表明する権利を有します。

目次

I. 法人ビジョン・長期目標・年度基本方針	1
II. 法人の主要な取り組み	2
III. 施設・事業所の主要な取り組み	
1. 入所サービス	
i. 特別養護老人ホーム 白楽荘	4
ii. 軽費老人ホームA型 偕楽荘	6
2. 在宅サービス	
i. 短期入所生活介護 特別養護老人ホーム 白楽荘	8
ii. 通所介護 白楽荘デイサービスセンター えがお	10
iii. 認知症対応型通所介護 白楽荘デイサービスセンター ほのぼの	12
iv. 居宅介護支援 白楽荘居宅介護支援事業所	14
3. 受託事業	
i. 地域包括支援センター 多摩市多摩センター地域包括支援センター	16
八王子市高齢者あんしん相談センター由木東	18
IV. 評議員会・理事会等	20
V. 委員会	21
VI. 職員研修	22
VII. 法人行事	22
VIII. 実習生等受入	22
IX. 防災	24

I. 法人ビジョン・長期目標・基本方針

《法人ビジョン》

楽友会は、地域住民が生涯にわたって、住み慣れた場所や地域で安心して暮らせるよう、福祉・介護・介護予防・生活支援・看護・機能訓練・住まいの相互連携体制を有する総合的な地域包括ケアの拠点を目指す。

《長期目標》

1. 地域住民の暮らしを支える基盤の構築
 - ・ 担い手の減少、地域の超高齢化などの課題に対応できる法人運営を構築する。
 - ・ 現サービスの機能拡充により、突発的な事象や緊急時対応等への対応力強化を目指す。
 - ・ 全職員が地域社会に貢献する社会性と専門性の向上を図り、多摩地域において高齢者福祉サービスをリードする法人を目指す。
 - ・ 多様なバックグラウンドを持つ人材の採用・育成を促進する。
2. 持続可能な経営体制の確立
 - ・ 経営運営の改革、業務改善により生産性を向上し、無理・無駄のない事業環境を目指す。
 - ・ 地域住民、医療機関、福祉施設、自治体などのステークスホルダーとの連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築に貢献する。

《令和7年度 基本方針》

【利用者サービス】

サービスの拡充を図り、プラスαの意向に対応できるサービス提供を行う。

【人材育成】

福祉事業に携わる職員として、社会から信頼され求められる人材の育成に努める。

【財務状況】

ビジョンの達成にむけて適正な収支状況を確保する法人経営を目指す。

【地域・社会】

地域の皆さまの期待に応える法人であるために、地域の声に耳を傾けて、地域ニーズに適したサービスを提供するよう努める。

Ⅱ. 法人の主要な取り組み

1. 重点取組項目

項目	取り組み
ガバナンスの強化と法人管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の正しい理解をえるための社内ルール運用マニュアルの策定等を検討し行う。
人事制度変更後におけるチェックや取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ タレントマネジメントシステムの情報整理や具体的な運用を構築する。 ・ 人事考課の運用上のひずみや不具合がないか等を精査し確認作業を実施する
健全経営を目的とした管理職層の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営や経営に関する管理職の意識改革に取り組み、健全に運営経営できる体制づくりに取り組む。 ・ 現在の会議の在り方や内容を見直し、より有効的でかつ発展的な会議の内容になるよう改善に取り組む。
(仮称) 第3期経営計画(中長期計画)の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度で計画期間が終了する第2期経営計画に続く中長期計画の策定に以下の点をふまえて取り組む。 ・ 今回完了した修繕工事で課題になったことなどを振り返り、大規模修繕事業を総括する。 ・ 東京都の補助金の動向を踏まえ、近い将来必要になる修繕について精査し、修繕及び費用についての計画を立案する。
財務強化体制の整備と適正な資金運用を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設や事業所ごとの資金運用や費用コントロールを見直し、収支差額の増加を目指す。 ・ 法人全体の支出項目において経費の削減が可能なポイントを検証する。

2. 第2期経営計画への対応

項目	取り組み	新規・継続
堀之内及び豊ヶ丘事業所の閉鎖	最終的な経理手続き等の事後処理を行う	継続

3. 主要な施設整備

項目	目的	金額	財源
福祉車両1台	白楽荘ショートステイ送迎に使用するハイエ		リース 84回

	ース福祉車両の経年劣化による新規更新を昨年度予定していたが、メーカー販売がなかったため、本年度予定し行う。現在予約済み	54,200 円 (月額)	
--	-------------------------------------------------------------	------------------	--

4. 運営する事業

種 別	施設名	利用者 定員	職員数 (うち 非常勤)
特別養護老人ホーム	白楽荘	150	79 (16)
短期入所生活介護	白楽荘	10	4 (2)
軽費老人ホーム	偕楽荘	50	11 (2)
通所介護	白楽荘デイサービスえがお	30(1日)	24 (20)
認知症対応型通所介護	白楽荘デイサービスほのぼの	12(1日)	
居宅介護支援	白楽荘居宅介護支援事業所		5
地域包括支援センター	多摩市多摩センター地域包括支援センター		9
地域包括支援センター	八王子市高齢者あんしん相談センター由木東		9 (2)
法人事務局			22 (16)
		職員数 合計	正職員 105 非常勤 58 計 163

Ⅲ. 施設・事業所の主要な取り組み

1. 入所サービス

i. 特別養護老人ホーム

提供するサービス	原則として要介護3以上の認定を受ける要介護高齢者に入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、機能訓練等の日常生活全般における介護サービスを提供する。
----------	----------------------------------------------------------------------------

【 施設事業所 】

施設事業所名	特別養護老人ホーム 白楽荘
定員	150名
基本方針	利用者が安心して毎日を過ごせるよう各部門の職員が専門性を活かし協働して支援に取り組む。また、行政、医療機関、在宅支援事業所等の関係機関と積極的に連携し、高齢者福祉のセーフティネットとしての役割を果たす。

【 重点取組項目 】

● 利用率目標・収入目標

	令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目標	実績	目標	見込み	目標
利用率	90.0%	93.6%	91.6%	89.7%	95.0%
収益(千円)	630,000	689,199	638,000	661,200	698,200
前年度の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕工事に伴い、入所者数や入所時期を調整しながらベッドコントロールを実施したが、退所者数は例年を大幅に上回り、稼働率の安定に苦慮した。 ・サービス面では、大規模修繕工事中はボランティア等の受け入れを中止せざるを得なかったが、レクリエーション専門職員を配置し、制限のある生活のなかでも楽しみのある環境を整えることができた。 ・法人事務局の協力を得て、介護の間接業務の一部を担ってもらい、介護職員が利用者との関わりに注力することができた。 				

<p>取り組み内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した事業経営を行うため、他機関との連携強化による迅速な受け入れや、365日24時間の入居相談の体制構築、緊急受け入れ体制を確保していく。 ・家族と顔の見える関係を築くため、サービスマナーやコミュニケーションスキル習得の研修を実施し、家族等と積極的に情報共有し、家族会を再開して、信頼関係の構築と協同した施設運営を目指す。 ・職員の資質向上に向け、申し送りや会議、委員会等の在り方を見直すとともに、委員会そのものだけでなく、個々の目標設定も行い、課題解決や達成度の明確化を図る。
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

● 提供サービスの充実・向上

<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション専門職員による余暇活動の充実や、福祉用具の適切な管理運用、ニーズに合わせたボランティアの再開など、個別ケアの充実と生活の質の向上を図る。 ・地域の医療機関、施設の多職種職員の相互連携を図り、入退院の適切な調整と退院後の施設生活全般の向上に努める。

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導や各種委員会、会議の進行管理運営をリーダー層職員が担い、役職者がスーパーバイザーとなりリーダー層の育成に取り組む。 ・他施設との意見交換や勉強会などへの参加、外部研修への参加を通じ、個々のスキルアップにつなげる。

● 地域にむけて

<ul style="list-style-type: none"> ・緊急ケースや虐待ケースなどの迅速な受け入れを行い、地域のセーフティネットとしての役割を果たす。 ・近隣の小中学校への職員派遣や、地域活動に積極的に参加し、施設のPR活動を行う。

ii. 軽費老人ホーム

提供するサービス	原則として60歳以上の介護を要しない高齢者の入居施設として、高齢者が自立した生活が送れるよう、食事、入浴機会の提供、日常生活に必要な支援を提供する。また、必要に応じて介護保険サービスの利用について支援する。
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

【 施設事業所 】

施設事業所名	軽費老人ホームA型 偕楽荘
定員	50名
基本方針	自立型の高齢者福祉施設として、施設入居者及び地域高齢者の健康寿命増進と介護予防に取り組み、高齢者の明るくいきいきした生活の実現に取り組む。

【 重点取組項目 】

● 利用率目標・収入目標

	令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目標	実績	目標	見込み	目標
利用率	100%	100%	100%	100%	100%
収益(千円)	137,000	140,970	138,000	138,750	138,000
前年度の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> 施設入居希望者の確保のため、地域の自治体や社会福祉協議会を通じて施設紹介を行った。 施設内での介護予防活動として、身体状態に応じた3段階の体操を準備し、全利用者が参加できる介護予防体操を行った。 年間利用率が100%で推移できた。 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設入居者の確保のため、継続して地域への施設紹介活動に取り組む。 施設で介護予防活動に取り組む、自立支援を行う。また、利用者個々の状態に応じ適切な支援や介護を提供する。 				

● 提供サービスの充実・向上

- ・ 利用者の自立した生活への支援にむけて、フレイル予防や介護予防の活動に取り組む。
- ・ 施設内外での生活環境を整え、防犯、特殊詐欺、交通事故予防など日常生活のリスク軽減に取り組む。
- ・ 年間を通じて行事やイベントを企画し、施設内での楽しみや人との交流・生きがいを感じられる機会を作る。
- ・ 利用者と保証人、家族との繋がりを深め、信頼関係を深める。

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

- ・ 高齢者の身体機能維持や精神的支援への理解を深められる研修受講機会をつくる。また、利用者の状態に応じた研修を施設内で行い支援技術の向上に取り組む。
- ・ 軽費老人ホーム間のネットワーク構築に取り組み、他施設との情報交換会などの交流機会を設ける。

● 地域にむけて

- ・ 地域高齢者が参加できる介護予防教室などの講座を開催する。
- ・ 利用者が地域社会とのつながりを得られる活動に取り組む。
- ・ 地域住民や関係機関にむけて、施設のPR活動を実施する。

2. 在宅サービス

i. 短期入所生活介護

提供するサービス	要支援、要介護認定を受けた在宅で生活している高齢者を短期間施設に受け入れ入浴や食事などの日常生活の支援を行う。
----------	---------------------------------------------------------

【 施設事業所 】

施設事業所名	特別養護老人ホーム 白楽荘
定員	10名（他 特養空床利用10床）
基本方針	利用者が地域の中で相互に社会的関係を築きながら、住み慣れた自宅での生活を継続できるように、利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復、家族の介護負担の軽減を図る。

【 重点取組項目 】

● 利用率目標・収入目標

	令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目標	実績	目標	見込み	目標
利用率	91.0%	107.6%	90.0%	87.5%	94.0%
収益（千円）	42,000	51,203	42,000	42,195	43,060
前年度の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> 大規模修繕工事により、利用者数の調整を要したことと、ショートステイから入所へと切り替えたケース数も少なくなかったことも重なり、稼働率の安定が図れなかった。 利用中に個別のレクリエーション活動や個別機能訓練を行うことで、在宅生活継続を支援することや、定期利用のきっかけを作ることができた。 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護事業所等への積極的な案内や、利用後もフォローアップを行うことで信頼関係を構築し、定期利用者確保へとつなげて安定した収入を確保する。 個々のニーズに合わせた受け入れと、個別支援の充実を図り、在宅生活継続を支援する。 				

- **提供サービスの充実・向上**

- ・ 個々のニーズに合わせた介入や支援を行い、個別ケアの充実を図るとともに、居宅介護支援事業所を中心としたチームケアにおいて、多職種の特性を生かしたケアを実践していく。

- **人材育成・やりがい・はたらきがい**

- ・ 実習指導や委員会の管理運営を通し、リーダー層の育成を図る。
- ・ 他施設との意見交換や勉強会などへの参加、外部研修への参加を通じ、個々のスキルアップにつなげる。

- **地域にむけて**

- ・ 緊急ケースや虐待ケースへの対応は可能な限り柔軟かつ速やかに行い、地域におけるセーフティネットとしての役割を果たすとともに、外部機関の集まり等には積極的に参加し、地域と密接な関係を築く。

ii. 通所介護

提供するサービス	要介護状態（要支援も含む）になっても、自立した生活がその居宅で営むことが出来るよう、日常生活の支援や必要な機能訓練、レクリエーション活動など行う。
----------	---------------------------------------------------------------------------

【 施設事業所 】

施設事業所名	白楽荘デイサービスえがお
定員（1日）	30名
基本方針	個々の利用者の意見や要望を取り入れた通所介護の在り方を基本に、「効果的な認知症療法」・「楽しい機能訓練」・「多彩な趣味活動」の3つを柱に、利用者が安心して地域で生活出来るように支援する。また、家族の介護負担が軽減できるよう、家族支援と地域活動への取り組みを行う。

【 重点取組項目 】

● 利用率目標・収入目標

	令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目標	実績	目標	見込み	目標
利用率	68.0%	59.1%	65.0%	53.8%	62.0%
収益（千円）	67,450	60,910	67,450	59,350	63,500
前年度の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率に関しては新規の受入れ促進のために、入浴サービスの拡充やPR活動、受入れを断らない方針で事業を進めてきた。しかし、それを上回る終了や入院等が重なり思うように利用率を向上することが出来なかった。 サービスについては、入浴サービス（回数増も含む）の向上などを実施してきたが、送迎サービス（特に車椅子の方の配車）が上手くいかなかったことも大きな要因と言える。また、レクリエーションやリハビリテーションなどのサービスも大きな変化が無く特色を出すことが十分ではなかった。 				

<p>取り組み内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安定した収入を得るために、「ほのぼの」と同一場所での事業運営を利点として、人員の配置を工夫し人件費の高騰を抑えていく。 サービス（入浴、リハビリテーション、レクリエーション活動）の見直しを行い、利用者が楽しく過ごせる環境と活動の幅を増やしていく。 収益的にもサービス事業所としての役割も考えた上で、効率的な事業運営を検討し安定した事業経営を目指していく。
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

● 提供サービスの充実・向上

<ul style="list-style-type: none"> 身体的機能の維持向上を目指した生活リハビリテーションの充実を図る。 メリハリのある活動場所、落ち着けるスペースの確保を考えた環境整備に取り組んでいく。 事業所内の職員主体での活動以外に、ボランティアや地域の方との交流機会を増やし、利用者の活動の場を広げる。

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

<ul style="list-style-type: none"> 基本的な知識の習得から OFF-JT を活用した技術の向上を目指した研修制度を充実する。 全体の意見を反映するよう、定期的に職員会議を開催して職員の意見を取り入れた事業運営を行う。 事業所内の各種委員会を構成する際に正職員だけではなく、非常勤職員も交えたメンバー構成を行う。

● 地域にむけて

<ul style="list-style-type: none"> ボランティア方や地域との交流機会を増やし、利用者と職員が交流する体制を再構築する。 地域の小中学校の職場体験や車椅子体験などのイベントに積極的に参加し、地域へ高齢者福祉の理解を得る。 「認知症運営推進会議」の開催と他の会議に積極的に参加し、自サービスの向上に取り組んでいく。

iii. 認知症対応型通所介護

提供するサービス	認知症と診断がされた利用者に対して、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護や生活等に関する相談、健康状態の確認、機能訓練（リハビリテーション）等を提供する。
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

【 施設事業所 】

施設事業所名	白楽荘デイサービスセンターほのぼの
定員（1日）	12名
基本方針	利用者が、住み慣れた地域で安心して継続的に生活できるよう、認知症に関する専門的なケアと自立支援に向けた取り組みを行う。また、認知症になっても住みやすい街づくりを目指し、関係機関と連携し地域に認知症への支援が根付く活動に取り組んでいく。

【 重点取組項目 】

● 利用率目標・収入目標

	令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目標	実績	目標	見込み	目標
利用率	70.0%	77.0%	78.5%	77.0%	79.0%
収益（千円）	34,600	41,959	42,350	42,850	43,000
前年度の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> 利用率に関しては、目標に近い数字を出すことが出来ている。要因としては、認知症支援に対する職員意識の向上や他のサービスで難しい認知症の利用者を受け入れていることである。 法人全体、デイの修繕も重なり認知症の利用者支援ではかなりの苦労があった。しかし、その反面、落ち着いて活動できる空間や環境に気づききっかけにもなり、次年度以降で活動環境やスペースの活用などの改善を図っていく。 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 「えがお」との同一場所での2単位での運営を最大限に活かし、認知症の利用者が落ち着いて過ごせる職員配置に心掛ける。 				

- | | |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 認知症の利用者が落ち着ける環境整備、楽しく過ごしていただくことを考えた活動などを取り入れていく。 |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------|

● 提供サービスの充実・向上

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・ 生活リハビリテーションや集団レクリエーションの内容の充実を図っていく。・ 認知症の利用者が落ち着いて過ごすことが出来る環境や雰囲気、採光や目線などにも配慮した環境づくりに心掛ける。・ 利用者が地域の方(ボランティア含む)と交流できる機会を増やして交流する機会を継続していく。 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・ 基本的な知識の習得から OFF-JT を活用した技術の向上を目指した研修制度を充実する。・ 全体の意見を反映するよう、定期的に職員会議を開催して職員の意見を取り入れた事業運営を行う。・ 事業所内の各種委員会を構成する際に正職員だけではなく、非常勤職員も交えたメンバー構成を行う。 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

● 地域にむけて

- | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・ ボランティア方や地域との交流の機会を増やし、利用者職員が交流する体制を再構築する。・ 地域の小中学校の職場体験や車椅子体験などのイベントに積極的に参加し、地域へ高齢者福祉の理解を得る。・ 年に2回以上開催する「認知症運営推進会議」を効果的な会議としての場として活用する。また、他事業所の「認知症運営推進会議」にも積極的に参加して、自サービスの向上に努めていく。 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

iv. 居宅介護支援

提供するサービス	介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャーが心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿ってケアプランを作成し、ケアプランに位置づけたサービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行う。
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【 施設事業所 】

施設事業所名	白楽荘居宅介護支援事業所
基本方針	在宅の利用者が適切に介護サービスを受けられるよう、介護支援専門員が居宅サービス計画書の作成を行い、自立した生活が送れるよう支援していく。

【 重点取組項目 】

● 収入目標

	令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目標	実績	目標	見込み	目標
収益（千円）	16,000	19,696	36,430	42,300	35,500
前年度の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> 登録件数や実績件数だけではなく、研修計画やケアマネジメント業務、事業所内の連携も含め計画以上の成果を得ることが出来た。 令和7年度は現在の6名体制から5名体制に変更となるが、令和7年度以降の法人全体サービスに必要な居宅介護支援事業所の人員体制を考えていく必要がある。 				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> サービスの内容とともに登録件数と実績件数の目標値を掲げ、収支バランスの統制を図り安定した事業継続を実践していく。 柔軟な相談体制や受入れ体制を確保するために、それに必要な柔軟な出勤体制を構築する。 ケアマネジメントの資質を向上するための研修計画や事業所内の体制整備を構築する。 				

● 提供サービスの充実・向上

- ・ 各ケアマネジャーが孤立することのない事業所風土作りやケアを相談できるマネジメントの体制整備を図る。
- ・ 地域のケアマネジャー不足や法人内の地域包括支援センター2か所からの利用者受け入れ態勢を整え、新規利用者の受入れがスムーズに運ぶことが出来る体制を構築する。

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

- ・ 事例検討会や研修を計画的に実施し、個々のケアマネジャーだけではなく事業所全体のサービスが向上できるよう計画的に実施していく。
- ・ 職員の意見を事業所運営に反映できるよう議論の機会を積極的に作り、また、事業所の運営だけでなく、法人への提言にもつながるよう幅広い知見を得るよう努める。

● 地域にむけて

- ・ 地域の関係機関や行政などとも連携し、居宅介護支援事業所が地域で果たす役割を考え実践していく。
- ・ 地域の活動として、居宅介護支援事業所として部会への参加や関連団体への役員などを積極的に受け、地域の介護支援専門員の全体的な底上げを担っていく。

3. 受託事業

i. 地域包括支援センター

提供するサービス	市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う。
----------	--------------------------------------------------------------------

【 施設事業所 】

施設事業所名	多摩市多摩センター地域包括支援センター
基本方針	<p>急速な高齢化に伴う各種課題に対応するため、「介護予防」「生活支援」「住まい」「医療」「介護」が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の中核機関として、そのさらなる進化・推進に向けて、多摩市の運営方針に基づき運営を行う。</p> <p>(1) 総合相談支援業務 (2) 権利擁護業務（虐待防止・消費者被害） (3) 介護予防ケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業） (4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務 (5) 認知症施策の推進 (6) 第2層生活支援体制整備事業 (7) 市（基幹型地域包括支援センター等）との連携 (8) 「公的な機関」としての公正・中立性の確保</p>

【 重点取組項目 】

● 委託費・収入予算

	令和5年度実績	令和6年度見込み	令和7年度予算
委託費	39,480千円	46,280千円	52,776千円
介護予防支援収益	14,393千円	15,600千円	13,200千円
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3職種、認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーター、プランナーの規定配置 ・ 介護予防支援費・介護予防ケアマネジメント費収入の安定的確保 ・ 人件費・事業費・事務費支出の適正化 		

● 提供サービスの充実・向上

- ・ 総合相談支援業務をはじめとしたひとりひとりの業務遂行能力の向上
- ・ チームアプローチの遂行、他機関との連携

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

- ・ 包括業務の経験が浅い職員も複数いるため、ケース、事業等、職員が複数で情報共有し進行管理を行う
- ・ 研修や地域の会議へ積極的な参加
- ・ 分野ごと役割分担、各担当が他機関と連携し講座や会議の開催

● 市の実施方針への取り組み

- ・ 高齢者の総合相談窓口であることの周知啓発
- ・ 地域特性・課題や市民ニーズの把握、社会資源の把握、足りない資源の創出
- ・ 関係機関（介護サービス事業者、医療機関、その他関係機関、民生委員等）とのネットワーク構築
- ・ 介護支援専門員に対する支援・助言の実施
- ・ 地域ケア会議（認知症を含めた個別ケース、地域課題発掘）の開催
- ・ 認知症高齢者への支援、疾患や対応等の正しい理解についての普及啓発
- ・ 消費者被害・虐待防止・成年後見制度等の権利擁護についての普及啓発

【 施設事業所 】

施設事業所名	八王子市高齢者あんしん相談センター由木東
基本方針	「高齢者が心豊かに暮らせる市民生活の推進」及び「高齢者が生きがいを持ち安心して生活できる地域づくり」を実現するために、地域包括ケアシステムの強化を市と連携して進める。公共性・地域性・協同性の視点を持ち実施する。

【 重点取組項目 】

● 委託費・収入予算

	令和5年度実績	令和6年度見込み	令和7年度予算
委託費	47,444千円	41,575千円	51,134千円
介護予防支援収益	9,196千円	9,000千円	9,000千円
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉士、保健師または看護師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーターの人員基準配置 ・ 介護予防支援費、介護予防ケアマネジメント費収入の安定的確保 ・ 人件費、事業費、事務費支出の適正化 		

● 提供サービスの充実・向上

<ul style="list-style-type: none"> ・ チームアプローチの推進 ・ 市民部由木東事務所、はちまるサポート由木東との併設環境を生かした窓口対応

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の業務遂行能力の向上 ・ 職員が役割を認識して主体的に業務に取り組むことができるよう取り組む。 ・ 業務負担が偏らないよう業務の平準化、最適化を進める。

● 市の実施方針への取り組み

- ・ 担当圏域の現状や課題を把握する。
- ・ センターが効果的に運営できるよう組織マネジメントを行う。
- ・ 市及び法人の個人情報取り扱い方針や苦情対応方針に従い、適切に対応する。
- ・ 地域包括支援ネットワークの構築と強化に取り組む。
- ・ 市と相談事例を共有・分析し、支援に活かす。
- ・ 家族介護者支援に取り組む。
- ・ 8050問題等複合的な課題を持つ世帯の実態把握・早期発見・早期対応につなげる取り組みと適切な相談対応に取り組む。
- ・ 地域リハビリテーション活動支援事業の利用率向上に取り組むとともに、地域のニーズを踏まえて、介護予防に資する事業や地域の自主的な活動の支援を行う。
- ・ 消費者被害防止、高齢者虐待防止等、権利擁護のための普及啓発及び対応を行う。
- ・ 担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う。
- ・ 地域ケア会議を年度10回以上開催する（自立支援型・個別ケース型・地域課題解決型それぞれ年度3回以上）。個別課題の検討のみならず、地域課題を把握し、適切に対応する。
- ・ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する。
- ・ 在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症地域支援事業等との事業間連携を推進する。
- ・ 認知症にやさしい地域づくりに関する取り組みを行う。認知症サポーター養成講座を年度6回以上開催する等認知症に関する普及啓発を行う。
- ・ 地域の身近な相談窓口として、ワンストップサービス機能の充実に取り組む。